

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年3月7日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	送電系統高調波監視記録装置の故障を示す警報(ブザー)が発生し、鳴動が止められないことを確認した。当該装置を点検・修理。なお、プラント停止中は当該装置を使用していない。	
2	5号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の定例試験時、現場制御盤にある発電機力率計の指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。なお、非常用ディーゼル発電機の機能に問題なし。	
3	5号機	大湊側洗濯設備における保護マスク性能試験装置の点検時、操作端末用無停電電源装置に異常を示す表示の発生を確認した。当該装置を点検・修理。	
4	6号機	タービン建屋地下1階(管理区域)にある原子炉補機冷却水系配管ベント弁にシートバスを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	6号機	燃料取替機制御室空調機出口弁の開固着を確認した。当該弁を点検・修理。	